

外国人児童生徒の多様性への対応

外国人児童生徒の多様な背景

外国人児童生徒の現状と背景は多様です。ここでは、来日の経緯や、言語や宗教、生活など、言わば文化的な背景などを具体的に見ていきます。こうした多様な背景を理解して初めて、それぞれの児童生徒に適切な支援を行うことができるのです。

まずは、外国人児童生徒の保護者には、外国人就業者（日系人を含む）や留学生、または日本語を必要とする児童生徒の保護者の中には、中国人留邦人、国際結婚をした者、海外からの帰国者などもあり、多様です。したがって、国籍や言語、宗教などの文化的な背景も様々になります。

～言語、文化の多様性～

外国人児童生徒の背景の多様性は、その国籍や出身地の違いによるところが大きいと考えられます。そして、この多様性を尊重することが重要であり、保護者との対話を通じて、その理解を深めることが大切になります。

まず、母国語の違いは、それぞれの出身国によります。ただし、同じ国内でも公用語と民族語（例えば中国では少数民族の言語も地域で使用されています）、地域による言語の差異（公用語としての北京語と上海語などの地域中国語）多様な言語の存在（フィリピンでのフィリピン語、英語とは別の多様な民族語の存在）など、さらに多様になることもまれではありません。こうした地域から日本に来た子供たちの場合、母語はその国籍だけでは判断できません。

また、特に近年、学校生活で配慮すべき事項とした宗教的な背景の違いがあります。例えば、イスラム教圏の子供の場合、給食や体育についても配慮が必要です。また、学校において宗教的な実践であるラマダン（断食月）の行事を児童生徒が行うかどうかなどについても保護者と事前に相談を行い、判断する必要があります。これらの場面では、基本的に保護者の宗教的な判断を尊重すべきことが多く、受け入れ初期に共通理解をしておくことが重要になってきます。こうした配慮は、様々な宗教に言えることなので、児童生徒の文化的な背景の理解は重要な視点となります。

補 足 1

イスラム教圏の子供の場合、宗教的な理由から日本で出されている食品の中で、口にしていけないものが多く含まれています。一般によく知られている「豚肉を食べない」ことだけではなく、宗教的な禁忌はその国や地域、宗教的な理由から様々に異なることが知られています。したがってその判断は、まずもって保護者によることになるので、学校では担任のみならず、栄養職員、調理員などの連携で確認し、対応する必要があります。

補 足 2

例えば、体育に参加するのか、特に水泳に参加するのか、その時の服装はどうするか、また参加するにしても、体育着に着替える場所をどうするのかなど、これも保護者との協議、確認が必要です。その他の教科についても、生活習慣や宗教的な背景からくる困難も存在します。大切なのは、日本の学校生活についてよく説明し、子供やその保護者に理解してもらった上で、教育活動を行うことです。

外国人児童生徒が直面する課題

～学校への適応、居場所の確保～

日本で生まれ育った児童生徒にとって、日々、日本の学校に通い、社会生活を営むことは取り立てて意識して取り組むことではありません。もちろん、日本の児童生徒もある程度の悩みやストレスを抱えながら学校生活を過ごしています。しかし、外国人児童生徒にとっては、社会生活、学校生活の多くがストレスの原因となり得ます。言わばカルチャーショックを受けることになるのです。したがって、日本語指導が必要な児童生徒にとってはまず、日本の学校に適応し、「居場所」が確保されることが重要です。その居場所とは、学級だけでなく、特別の指導（取り出し指導）を行うための「日本語教室」や「国際教室」、保健室、事務室など、教員に限らず自分を受け入れ、安心させてくれる人のいる場所となります。こうした安心感があることで、初めて学習への構えができることとなります。それができない間、児童生徒は、自己開示もできず、常に緊張したり、時にはその結果として反抗的な態度を示すこともあります。

～「学習するための言語能力」の習得～

外国人児童生徒は、その母語が日本語以外であるため、二つの言語を学習することになります。日本の学校で学ぶために日本語を身に付けることが必須となり、あわせて保護者や本人の母語を身に付けることも重要となります。その両方の言語に同等に堪能になることが理想ですが、それは非常に困難です。しかも、成人の日本語学習者とは異なり、母語（あるいは第一言語）そのものの習得途上にありながら、日本語という不慣れな言葉を身に付けなければならないのです。

なお、日本語の習得について留意しておくべきことがあります。日本語を学ぶ機会が無く来日した子供たちが、生活の中で、教員や友達とのかかわりから、日常会話の力を急速に身に付けていくことがよくあります。しかし、学習に必要な日本語の力は簡単に身に付くものではありません。

～学力の向上～

外国人児童生徒は、読む、書く、話す、聞くという言葉の力を駆使して学校で知識を獲得し、それを表現する能力を発揮することが必要になります。具体的には、学校で学んだことを授業や諸活動において表現し、一定の学力という成果を示すことが求められています。日本の子供たちがそうであるように、外国人児童生徒も学校での学習を具体的な成果として示して初めて、その将来を切り開くことができます。特に学びに適した、人生の貴重な時期に、日本の学校でのみ学ぶことを選んだ児童生徒が、日本の学校制度の中で成果を上げるためには、やはり日本語による学力を蓄えることが必要です。学校は、児童生徒の母語、母文化を尊重しながらも、児童生徒と保護者の期待に応えるように、この時期の学習を保証する様々な努力していくことが大切です。

～かけがえのない自分を作り上げていくこと～

学校においては、児童生徒一人一人が、自分をかけがえのない大切な存在であると認識し、実感し、自尊感情を高めることができるよう、教育活動を行うことが重要です。特に、言語や文化の差から、学校での学びにおいて困難を抱えることが多い外国人児童生徒を注意深く見守り、支援していくことが必要です。学校や教員、周りの子供や親、さらにできれば地域社会がこうした児童生徒のことを理解し、自分の母語、母文化、母国に対して誇りを持って生きられるような配慮が必要となります。

なお、言うまでもないことですが、外国人児童生徒にとってのこの課題は、日本語を母語とする子供たちにとっても無縁のものではありません。